

仕様書

I 購入物品

アナログ式口外汎用歯科X線診断装置 一式

【構成】

- | | |
|----------------------|----|
| 1. アナログ式口外汎用歯科X線診断装置 | 一式 |
| 2. 歯科用デンタル式撮影センサー | 一式 |
| 3. コンソールPC | 一式 |

II 技術的要件の概要

- (1) 本件の購入物品に係る性能・機能（以下「性能等」という）及び技術等の要求要件（以下「技術的要件」という。）は下記に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は甲が必要とする最低限の要求要件を示しており、構成機器の性能等がこれを満たしていること。
- (4) 構成機器は、入札時点で製品化されていること。
- (5) 構成機器のうち薬事法に基づく製造承認が必要な医療用具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- (6) 保守のための拠点を国内に有すること。

Ⅲ 購入物品に備えるべき技術的要因（性能、機能に関する要件）

1 X線アナログ式口外汎用歯科X線診断装置は以下の要件を満たすこと。

- 1.1 外形は奥行き 1,000mm、幅 500mm 以内であること。
- 1.2 高さの調節により小児と成人の双方に対応できること。また、最も展開した高さは 2,300mm 以内であり、1,500mm 以内に格納できること。
- 1.3 定格電圧は 100V であること。
- 1.4 高電圧発生器はインバータ直流方式（100kHz）であること。
- 1.5 最大定格が 70 kV・6 mA・1.6sec 以上であること。
- 1.6 管電圧は 60kV/70kV の切替えができること。
- 1.7 X線管焦点寸法は 0.4mm であること。
- 1.8 X線発生部の重量は 5.0kg 以内でスムーズな操作が可能であること。
- 1.9 照射時間は 0.01 秒から設定可能であること。
- 1.10 X線制御器を本体に備えること。
- 1.11 成人・小児・フィルム・CCD・IP それぞれに対応した撮影モードを有していること。
- 1.12 上顎・下顎それぞれの大白歯部・小臼歯部・前歯部で撮影時間が切り替わるコントローラを有していること。

2. 歯科用デンタル式撮影センサー

- 2.1 センサーを口腔内に挿入して撮影できること。
- 2.2 センサーは、SuperCMOS を使用していること。
- 2.3 外形サイズは、縦 37.7 mm×横 27.6 mm 以下であること。
- 2.4 撮影有効サイズは、縦 29.6 mm×横 22.2 mm 以上あること。
- 2.5 センサープレートの厚さは 7.3 mm 以下であること。
- 2.6 センサー本体とコンソール PC は、USB 接続であること。
- 2.7 撮影後、画像取得までが 5 秒以下であること。
- 2.8 口内法エックス線画像の実解像度は、24p/mm 以上であること。
- 2.9 読取階調度は、12 ビット以上の実効量子化幅を有すること。

3. システム

3-1 システム要件

- 3-1.1 DICOM 規格に準拠すること。
- 3-1.2 画像ネットワークの対応は DICOM 規格に準じていること。甲の指定機器の PACS（富士フィルム医療ソリューションズ社製）等とネットワーク接続し、画像の送信・取得ができること。

- 3-1.3 DICOM MWM(Modality Worklist Management)機能をサポートし、既存 RIS（富士フィルム医療ソリューションズ社製）との接続を行えること。
- 3-1.4 DVD-R などのメディアを用い、DICOM 規格にて画像データの保存や画像の出力ができること。
- 3-1.5 撮影装置本体はコンピュータウイルス対策が施されているシステムであること。これを有しない場合は、セキュリティーゲートウェイを導入し、撮影装置本体および院内にウイルスによる障害を発生させないような対策を施すこと。
- 3-1.6 撮影装置が扱う文字コードは、甲の RIS、PACS と連携が取れるように設定をすること。設定の際は、甲のシステム担当者と協議すること。
- 3-1.7 RDSR 情報も保存可能な場合は出力可能な状態とし、甲の被曝線量管理システムで管理可能な状態とすること。
- 3-1.8 撮影画像情報から簡易的な DICOM タグを確認できること。

3-2 通信機能

- 3-2.1 DICOM Storage の転送先設定を複数設定できること。
- 3-2.2 装置本体もしくは画像処理 PC を検像端末へ接続し、院内 PACS(富士フィルム医療ソリューションズ社製)へ検像端末経由で画像保存できること。
- 3-2.3 システムは、DICOM Storage (Storage SCU)、DICOM Storage Commitment (Storage Commitment SCU)、DICOM Modality Worklist Management、Report、DICOM Print の全てに対応していること。
- 3-2.4 患者基本情報受信 (PAM) の Patient Demographics Consumer の機能を実現すること。

3-3 その他

- 3-3.1 医療情報システムの安全管理ガイドラインに示されているオブジェクトセキュリティーの要件を満たすこと。
- 3-3.2 DICOM 関連の接続費用並びにその他のネットワーク通信接続費用については、本導入費用に含むものとする。
- 3-3.3 本導入に際して、ネットワークケーブルの敷設必要な場合、敷設費用は、本導入費用に含めること。敷設箇所については、甲のシステム担当者と協議すること。
- 3-4.4 ネットワーク接続ケーブルは白色を使用すること。なお、ケーブルの規格は、カテゴリ 6.0 を使用し、原則ハブの使用は不可とする。
- 3-4.5 IP アドレス等の指定は甲の規定に基づき設定すること。また、設定後は使用した IP アドレス等の情報を甲のシステム担当者へ報告すること。

- 3-4.6 機器の配線、配管調整については、甲の診療業務に極力支障をきたさないように甲のシステム担当者との協議の上、施行すること。
- 3-4.7 甲のタイムサーバと時刻同期をとること。
- 3-4.8 DICOM タグの施設名称は「MACHIDA MUNICIPAL HOSPITAL」もしくは「町田市民病院」を登録すること。登録時には甲のシステム担当者との協議すること。
- 3-4.9 リモートメンテナンス回線を導入する場合は、甲のシステム担当者の指示に従うこと。
- 3-4.10 ポートシャッター設定を行うこと。設定時には甲のシステム担当者の指示に従うこと。
- 3-4.11 甲の不正接続防止システム (inetSec) の設定を行うこと。この設定の際に、MAC アドレス、IP アドレス等の申請を行うこと。
- 3-4.12 撮影処理 PC には、ワイヤーロックをかけること。
- 3-4.13 システム関連に関してはチェックリストを作成し設置完了時にシステム担当者に提出すること。
- 3-4.14 その他定めのないシステム関連事項については、甲のシステム担当職員との協議のうえ、その指示に従うものとする。